［項を削る。］	
［項を削る。］	

労働金庫代理業者である個人が、総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等又は当該法人等の子法人等の変更		
一　当該法人等又は当該法人等の子法人等の商号又は名称	一　当該子法人等又は当該親法人等若しくは当該親法人等の子法人等（当該労働金庫代理業者である法人を除く。）の商号又は名称	理由書
二　当該法人等又は当該法人等の子法人等の主たる営業所等の所在地	二　当該子法人等又は当該親法人等若しくは当該親法人等の子法人等（当該労働金庫代理業者である法人を除く。）の主たる営業所等の所在地	
三　当該法人等又は当該法人等の子法人等の代表者の氏名又は名称	三　当該子法人等又は当該親法人等若しくは当該親法人等の子法人等（当該労働金庫代理業者である法人を除く。）の代表者の氏名又は名称	
四　当該法人等又は当該法人等の子法人等の業務の内容	四　当該子法人等又は当該親法人等若しくは当該親法人等の子法人等（当該労働金庫代理業者である法人を除く。）の業務の内容	
五　変更年月日	五　変更年月日	
労働金庫代理業者である法人の子法人等又は労働金庫代理業者である法人の親法人等若しくは当該親法人等の子法人等（当該労働金庫代理業者である法人を除く。）の変更		